

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月20日
【事業年度】	第13期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社リンクバル
【英訳名】	LINKBAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉弘 和正
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町7番14号
【電話番号】	050-1741-2300
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部 部長 松岡 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	968,171
経常利益又は経常損失() (千円)	-	-	-	-	123,640
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	-	-	-	124,531
包括利益 (千円)	-	-	-	-	124,531
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,006,829
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,316,394
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	53.73
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	-	-	-	-	6.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	76.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	12.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	23.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	112,162
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,601
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,072,498
従業員数 (名)	-	-	-	-	66
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔5〕

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第13期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	1,427,708	670,057	765,083	891,212	941,291
経常利益又は経常損失 () (千円)	59,318	313,290	300,104	251,219	128,093
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,994	376,038	312,197	266,035	128,205
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	281,000	281,000	281,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	19,500,000	19,500,000	19,500,000	19,500,000	19,500,000
純資産額 (千円)	2,068,701	1,692,662	1,393,464	1,130,606	1,004,785
総資産額 (千円)	2,269,426	1,942,740	1,689,661	1,468,551	1,308,659
1株当たり純資産額 (円)	110.94	90.77	74.51	60.40	53.62
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.32	20.17	16.71	14.22	6.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.2	87.1	82.5	77.0	76.7
自己資本利益率 (%)	0.3	20.0	20.2	21.1	12.0
株価収益率 (倍)	1,104.36	16.91	14.48	13.01	22.34
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,748	149,244	269,295	233,737	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,867	41,941	3,081	172,022	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	120,000	831	3,047	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,817,576	1,830,273	1,563,228	1,154,420	-
従業員数 (名)	73	71	71	74	56
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[3]	[2]	[1]	[5]
株主総利回り (%)	65.3	62.7	44.5	34.0	28.1
(比較指標：東証マザーズ株価指標) (%)	(140.0)	(128.7)	(79.4)	(82.3)	(74.5)
最高株価 (円)	564	373	349	297	220
最低株価 (円)	154	253	180	178	101

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
3. 第10期から第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロースにおけるものであります。
5. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員（アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。）の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を第11期の期首から適用しております。
7. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、第13期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

当社グループは、代表取締役吉弘和正が2011年6月に街コン（注1）のイベントECサイト「machicon JAPAN（注2）」を立ち上げたことに始まり、2011年12月に設立されました。

現在、当社グループは、イベントECサイト「machicon JAPAN」の運営、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイト「KOIGAKU（注3）」、オンラインで恋活（注4）・婚活（注5）をするためのマッチングサービスを提供するオンラインマッチングアプリ「CoupLink（注6）」、カップルが2人の情報を共有するためのアプリ「Pairy（注7）」、1対1で出会えるカフェ「1on1 for Singles（注8）」の運営をしております。

当社グループの沿革は、次のとおりです。

年月	概要
2011年6月	株式会社リンクバル代表取締役 吉弘和正が個人創業にて、「machicon JAPAN」の運営開始
2011年12月	東京都中央区築地に株式会社リンクバルを設立
2012年4月	「machicon JAPAN」が認定返金保証制度（注9）を開始
2013年7月	恋を学ぶ情報サイト「KOIGAKU」の運営開始
2015年4月	東京証券取引所 マザーズに株式上場
2016年7月	恋活・婚活マッチングアプリ「CoupLink」の運営開始
2018年1月	リンクバルID（共通会員ID）の提供を開始
2019年1月	カップル専用アプリ「Pairy」の事業譲受
2021年4月	東京都中央区明石町に本社移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2023年5月	完全子会社「株式会社MiDATA」を設立
2023年7月	1対1で出会えるカフェ「1on1 for Singles」新宿店をオープン
2023年9月	「1on1 for Singles」恵比寿店をオープン
2023年10月	株式会社MiDATAを対象として連結決算を開始
2023年12月	監査等委員会設置会社へ移行
2024年7月	完全子会社「株式会社MiDATA」が、東京大学マーケットデザインセンターとの共同研究を開始
2024年7月	完全子会社「株式会社MiDATA」が、国立大学法人琉球大学との共同研究を開始

（注）1．街コンとは、「1つの街をイベント会場とする」という発想のもと、出会いの場の創出と地域活性化の役割を担うイベントとして開催される男女の出会いの場を提供する交流会の呼称であります。

2．「machicon JAPAN」とは、全国の独身向け恋活・婚活イベントを掲載するECサイトの呼称であります。

3．「KOIGAKU」とは、恋愛に悩む大人の女性が理想の恋愛を実現するためのコラム記事のほか、多様なコンテンツを提供するメディアの呼称であります。

4．「恋活」とは、恋愛をするための出会いを求める男女の活動を示す略称であります。

5．「婚活」とは、結婚するために出会いを求める独身男女の活動を示す略称であります。

6．「CoupLink」とは、当社がオンラインでの会員制マッチングサービス、カップリングサービスを提供するアプリの呼称であります。

7．「Pairy」とは、カップルが2人だけで使用し、アルバムを保存したり、思い出を共有できるアプリの呼称であります。

8．「1on1 for Singles」とは、独身の男女が1対1で交流する場を提供する店舗型サービスの呼称であります。

9．認定返金保証制度とは、当社が認めた返金保証マークがある街コンイベントについて、そのイベントが開催されなかった場合は参加者に対し参加費を全額返金する制度であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社(株式会社MiDATA)の計2社により構成されております。

当社グループが運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」は、国内最大級のマッチングイベントを掲載し、独身男女向けの恋活・婚活イベントを基軸とした、人と人とのつながりを提供しております。

また、当社グループが運営する「CoupLink」は「machicon JAPAN」と連動しオンラインマッチングの機会を提供しております。「KOIGAKU」は、大人の女性の恋愛を応援するための恋を学ぶ情報サイトとして、恋活に関する悩みを解決する場を提供しております。加えて、カップル専用アプリ「Pairy」、1対1で出会えるカフェラウンジ「1on1 for Singles」のサービスを提供しております。

なお、当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービスについて記載しております。

(1) イベントECサイト運営サービス

「machicon JAPAN」の業務内容とその特徴

「machicon JAPAN」の業務内容は、イベントECサイトの運営とイベントなどの企画・運営の2つがあり、当社の売上高の7割を占めております。

a イベントECサイトの運営

当社は、独身男女向けの恋活・婚活イベントなどを掲載するECサイト「machicon JAPAN」の運営を行っております。「machicon JAPAN」は、全国の恋活・婚活イベントの情報を、WEBを通じて提供しております。

「machicon JAPAN」は、ユーザー(参加者)が魅力的な恋活・婚活イベントを比較検討し、WEB上で申込み、会員登録及び決済ができるECサイトであります。

b イベントの企画・運営

イベントには、「恋活・婚活」、「友達作り」、「自分磨き」等があり、独身男女の出会いを目的としたイベントのみならず、共通の趣味を持つ友達との出会いの場の提供、出会い以外での自身を高める活動のサポートのためのコンテンツ等を含んでおります。

当社では、様々なジャンルのイベントコンテンツについて企画立案から運営までを行っております。

また、当社の取り扱うコンテンツの特徴の1つとして、企業が商品・サービスのプロモーション活動の一環として活用することがあげられます。

c 「1on1 for Singles」の業務内容とその特徴

1対1で男女が直接交流することができる店舗型のサービスであります。

当社は、「1on1 for Singles」の店舗利用者から利用料を受領いたします。

また、「1on1 for Singles」の各店舗はイベント会場としても活用いたします。

(2) WEBサイト運営サービス

「KOIGAKU」の業務内容とその特徴

「KOIGAKU」は、恋愛に悩む大人の女性が理想の恋愛を実現するためのコラム記事のほか多様なコンテンツを提供しております。

当社は「KOIGAKU」サイトへの広告掲載企業を募り、広告掲載した企業から広告料を受領いたします。

「CoupLink」の業務内容とその特徴

「CoupLink」はオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリであります。

アプリを通じて、マッチングした会員同士や、同じイベントへの参加者同士がメッセージを送ることができます。

当社は「CoupLink」の有料会員から会費を受領いたします。

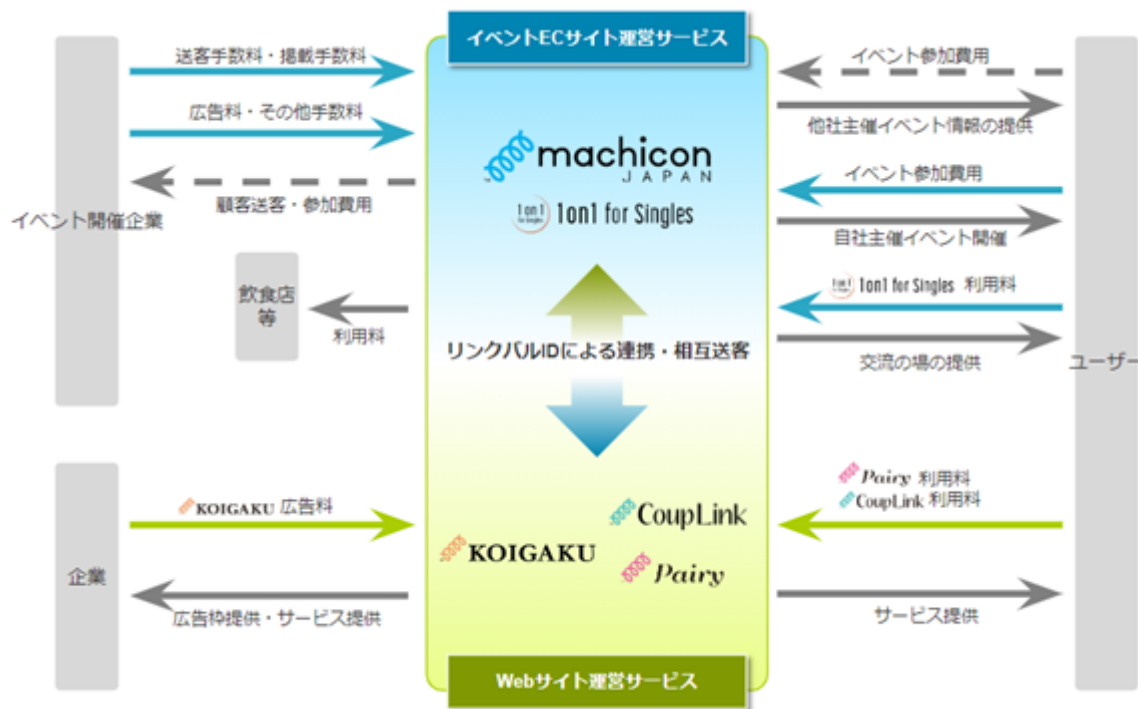
「Pairy」の業務内容とその特徴

カップルが2人だけで使用し、アルバムを保存したり、思い出を共有できるアプリであります。

当社は、「Pairy」の有料会員から会費を受領いたします。

[事業系統図]

当社の事業モデルは次のとおりであります。



(1) イベントECサイト運営サービス

「machicon JAPAN」関連業務

- a 当社が企画する恋活・婚活イベントの「machicon JAPAN」への情報掲載及び運営
 - (a) 当社のプランナーがコンテンツの開催日程、開催エリア、参加料、参加者条件等の概要を企画いたします。
 - (b) 企画情報を当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」に掲載し、参加者を募り、参加者から参加料を受領いたします。
 - (c) 当社プランナーが、企画したコンテンツを運営いたします。
- b 当社以外が企画するコンテンツの「machicon JAPAN」への情報掲載
 - (a) 当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」への掲載希望企業を募ります。
 - (b) 掲載希望企業は「machicon JAPAN」へコンテンツの情報を掲載し、参加者を募集いたします。
 - (c) 当社は掲載企業より「machicon JAPAN」への掲載料や送客手数料を受領いたします。
- c コンテンツを活用した企業プロモーションの企画、運営
 - (a) 当社が運営するイベントECサイト「machicon JAPAN」を通じ、コンテンツを通して商品プロモーションを希望する企業を募ります。
 - (b) 商品プロモーションを希望する企業は、「machicon JAPAN」で宣伝活動を行い、商品の認知度アップを目指します。
 - (c) 商品プロモーションを実施した企業より協賛金を受領いたします。
- d イベント掲載希望者へのノウハウとWEB決済機能の提供
 - (a) イベント掲載希望者を募ります。
 - (b) イベント掲載希望者へ当社が持つノウハウとWEB決済機能を提供いたします。
 - (c) イベント掲載希望者は、当社の指導のもと「machicon JAPAN」を通して告知を行い、イベントを運営いたします。
 - (d) 当社はイベント掲載希望者より「machicon JAPAN」への掲載料や送客手数料を受領いたします。

- e 「1on1 for Singles」店舗運営業務
- (a) 予約ページより来店希望日時の予約をいただきます。
 - (b) ご来店いただいた利用者に交流の場を提供します。
 - (c) 当社は利用者から利用料を受領いたします。

(2) WEBサイト運営サービス

「KOIGAKU」情報サイト関連業務

「KOIGAKU」情報サイトへの広告掲載

- (a) 当社が運営する情報サイト「KOIGAKU」への広告掲載希望企業を募ります。
- (b) 当社は広告掲載希望企業より広告素材を提出していただき、「KOIGAKU」に掲載いたします。
- (c) 当社は広告掲載企業より広告料を受領いたします。

「CoupLink」関連業務

「CoupLink」への会員登録

- (a) 当社が運営するアプリ「CoupLink」へ会員登録を募ります。
- (b) 当社は「CoupLink」に登録会員のユーザー情報を掲載いたします。
- (c) 当社は有料会員から会費を受領いたします。

「Pairy」関連業務

「Pairy」への会員登録

- (a) 当社が運営するアプリ「Pairy」へ会員登録を募ります。
- (b) 当社は「Pairy」の登録会員にカップルがオンラインで情報共有できるサービスを提供します。
- (c) 当社は有料会員から会費を受領いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社MiDATA	東京都中央区	30,000千円	AI開発事業及びAIコンサルティング事業 大学との共同研究開発 (注1・2)	100.0	AI開発受託 役員の兼任

- (注) 1. 2024年7月16日に国立大学法人東京大学と、「マッチング理論に基づいたtwo-sided recommendationの有効性検証」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。
2. 2024年7月25日に国立大学法人琉球大学と、「マッチングビジネス及びイベントECサイトにおける消費者行動改善」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
インターネット運営事業	66	[5]
合計	66	[5]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 当社の事業は、インターネット運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56 [5]	32.2	4.61	5,163

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いております。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社の事業は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「出会いをつくる。」をミッションに掲げ、出会いをつなぐサービスの拡大と充実をもって他社との差別化を図っております。また、高品質・高付加価値のサービスを提供するとともに、お客様満足度の高いコンテンツの提供を目指しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ニーズの多様化が著しいマッチング市場に対し、「machicon JAPAN」及び「CoupLink」、「1on1 for Singles」の認知度を最大限に活かし、様々なコンテンツを積極的に投入するという経営戦略を進めてまいります。

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案及びその実施に努めており、当社グループが果たす社会での役割の大きさを認識したうえで、さらなる成長と企業規模の拡大を図り、社会貢献を前提として企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが運営する、イベントECサイト「machicon JAPAN」やマッチングアプリ「CoupLink」、1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」において、市場シェアの獲得競争が激化しております。このような状況下、各サービスの連携を強化し、多様化する出会いのニーズを適切に捉え、利用者の増加を図ることが重要であると考えております。加えて、子会社である株式会社MiDATAとの連携を強化し、AI技術の活用による利用体験の向上を行い、顧客満足度の高いサービス提供に努めてまいります。

以上を踏まえ、当社としては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

イベントECサイト「machicon JAPAN」の需要回復

当社の主幹事業であるイベントECサイト「machicon JAPAN」の需要を早急に回復することが重要な課題であると考えております。今後、「machicon JAPAN」では、多様化する出会いのニーズを捉え利用者を増加させてまいります。イベント掲載情報の拡充を行うとともに、他業界の企業や団体との協業イベントの強化や、イベントの企画および運営を行い、新たな需要を喚起し、需要の回復に積極的に取り組んでまいります。

マッチングアプリ「CoupLink」の安心安全な利用環境の構築

マッチングアプリ業界全体におきまして、依然として、出会いを目的としていない、なりすまし業者による被害が発生しております。「CoupLink」では、利用者に安心して利用していただける環境を構築することが利用体験を向上させ、利用者の増加に非常に重要であると考えております。安心安全な利用環境を構築すべく、子会社である株式会社MiDATAとの連携を強化し、AI技術を活用し、なりすまし業者の徹底的な排除を行ってまいります。また、「machicon JAPAN」との連携を強化し、競合他社との差別化を図り、サービスの認知および利用者の拡大に取り組んでまいります。

専門性の高い人材の確保・育成

事業の継続的な発展を実現するためには、必要な人材を十分確保するとともに、高い専門性を有する人材の育成に注力することが重要な課題であると考えております。当社は、幅広い人材採用活動を行うとともに、従業員の教育研修制度の拡充に加え、多彩な人材が多様な働き方を選択できる人事制度や環境の整備に、積極的に取り組んでまいります。

情報システムの整備・強化

事業展開において、その他WEBサイト・システムに係るセキュリティ管理体制の整備強化は重要な課題であります。当社では、市場環境の変化や、テクノロジーの進歩に対応したセキュリティ管理体制の構築と整備・強化に積極的に取り組んでまいります。

内部管理体制の強化

事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を推進するために、子会社に対しても内部管理体制の整備・強化を通じた業務の効率化が重要であると考えております。

今後、内部統制の実効性をより高めるため、統制環境を整備し、内部管理体制の強化に取り組み、組織的なマネジメント活動を展開し、リスク管理の徹底とともに、業務の効率化を積極的に推し進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス体制及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する重要な事項について審議等を行う体制を早期に確立すべく検討を行っております。事業活動・企業活動を通じた持続可能な社会の実現と企業価値の最大化を目指す諸施策の取組状況、実現に向けた課題やリスクについて、リスク・コンプライアンス管理委員会にて、各種リスク評価及びコントロールを行っております。

(2) 人的資本戦略について

当社グループは、常に時代に先行した発想や行動を追求し続けることが、持続的な成長及び企業価値の向上に重要な要素であると考えております。多様な思考をもった人材の確保と維持、コミュニケーション環境を提供することが重要であると認識しており、年齢・性別・国籍を問わず優秀な人材を確保する採用方針、年次有給休暇の取得促進、適正な労働時間の管理、公正公平な評価を行っております。また、従業員が快適に働くことのできる環境の整備に取組み、従業員同士のコミュニケーションを促進する様々な制度を整備するなど、福利厚生制度を整備しております。

(3) 指標及び目標

現在、年齢や性別、国籍、中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数等の目標値等は定めておりませんが、具体的な目標設定等について今後検討を進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に係るリスクについて

市場環境について

我が国においては、近年、晩婚化や未婚化の傾向の増大や、少子高齢化の進行による人口の減少傾向など、婚活市場において需要や考え方の多様化が進んでおります。婚活市場の動向や利用者の恋愛や結婚に対する価値観の変化は、当社の事業経営に重要な影響を与えます。

当社グループサービス利用者の恋愛観・結婚観の変化、興味や関心の遷移などに対し、当社グループが運営する「machicon JAPAN」掲載イベントや、マッチングアプリ「CoupLink」、1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」等のサービスが、他社が提供する類似サービスにおいて、十分魅力あるサービスの特長や企画が打ち出せなかった場合、サービス利用者が減少すること等により、市場内シェアの成長が停滞、もしくは縮小に転じる可能性があります。その場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に係るリスクについて

当社グループは、2011年6月に街コン初のイベントECサイト「machicon JAPAN」をいち早く開設し、高い知名度を獲得しております。当社グループは、その地位を維持すべく、絶えずイベント参加者の多様化するニーズに対応したイベントの開催に努めております。

しかしながら、既存の競合先や、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等が、当社グループと同等もしくはそれ以上のサービス提供を可能にするビジネスモデルやシステムの開発に成功し、新たなノウハウの蓄積等を行ってさらに競争が激化すれば、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジン最適化（SEO対策）への対応について

当社グループの運営するインターネットサイトの利用者の訪問経路は、その大半が大手検索エンジンを経由したのとなっています。大手検索エンジンからの集客を強化すべく検索エンジン最適化（SEO対策）を継続的に実施することで、当社グループの運営サイトは、大手検索エンジン上での検索結果を上位に表示することができております。

しかしながら、大手検索エンジンが検索結果を表示するロジックの変更等に起因して、それまで有効であったSEO対策が機能しなくなった場合、当社グループの運営するインターネットサイトの集客力が低下し、イベントチケット等の販売機会が減少するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

特定サイトへの高い依存度に係るリスクについて

当社グループは、「machicon JAPAN」を基軸としたインターネットサイト運営事業を主たる事業として推進しております。当社グループでは、サイト利用者や顧客のニーズを捉えたサイト構成、システム構築に努め、インターネットサイトの改修、改善を行っておりますが、当社グループが行った改善等が、万が一、サイト利用者や顧客に受け入れられない場合、サイトの集客力が低下し会員数の減少等が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に係るリスクについて

当社グループは、主に「machicon JAPAN」、「CoupLink」の会員データを活用した新規事業や新規サービスを拡充し、企業としての成長性を高めるとともに経営基盤の安定化を図る方針です。

しかしながら、当社グループが新規事業または新規サービスをリリースし育成を図る過程においては、新たなシステム開発や他社との業務提携等を行う必要が生じることも予想され、その場合、予期しない追加的なシステム投資や人件費の投入が必要となる場合や、期待通りに業務提携による相乗効果が得られないといった事態が生じる可能性があります。また、新規事業の実現性や市場性を誤り、想定通りに利用者や顧客を獲得できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

通信ネットワーク及びシステムに係るリスクについて

当社グループの提供するサービスは、PC、スマートフォン、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークの上に成り立っております。また、事業を円滑に運営推進するためには、イベントECサイト、情報提供サイト、業務管理システムといった当社グループのコンピュータシステムの安定した稼働が不可欠であります。

当社グループは、システムが稼働している複数のサーバが不測の事態によって停止し、または、それらのサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の事業の遂行に支障を来たさないよう、データをクラウド上に保管するなど、一定のセキュリティレベルを実現し、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染等の外的要因、当社グループのコンピュータシステム上に生じた不具合、人為的なミス等の内部要因によって、通信ネットワークの寸断、クラウドサービスの停止、コンピュータシステムの動作停止等の不測の事態が発生した場合には、サービス提供が停止するなどの支障が生じ、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係るリスクについて

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。「1on1 for Singles」の新規出店などにより、有形固定資産が増加傾向にあります。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット業界の技術革新やAI技術の進歩に係るリスクについて

当社グループが属するインターネット関連市場の環境変化やAI技術の進歩は極めて速く、絶えず技術革新や技術水準の向上等が進行しているのが特徴となっています。当社グループでは、これらの技術革新等に対応すべく独自のAI技術開発を推し進め、インターネットサイトの機能拡充、情報発信力の強化に努め、ユーザーに対し訴求力のあるサイトの構築・運営に努めております。

しかしながら、当社グループが技術革新等の方向性を誤った場合や、一定のスキルを有するWEB技術者の確保が想定通り進まなかった場合、インターネット関連の技術革新に対して適時適切な対応がとれず、顧客等の求める新機能やサービスを時機良く投入することが困難となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当該事態への対応として、予期しない追加的なシステム投資や人件費の増加によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報を含む重要情報の漏洩に係るリスクについて

当社グループは、サービス利用者の登録情報等、個人情報を取得し、利用していることから、「個人情報保護法」が定める個人情報取扱事業者であります。

当社グループは、個人情報の外部漏洩、改竄等の防止のため、個人情報の厳正な管理を事業運営上の重要課題と位置付けております。個人情報管理規程、機密情報規程など、重要な情報資産の保護に関する規程等を整備運用するとともに、個人情報・機密事項を格納するファイルサーバーへの適切なアクセス権限の付与や、パソコンを外部に持ち出す際には事前申請を必要とするなど、重要な情報資産の管理について組織的かつ技術的、物理的な安全管理措置を講じております。さらに、すべての役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施するとともに「機密保持及び個人情報管理に関する誓約書」を徴求するなど、個人情報を含む重要な情報資産の保護並びに外部漏洩の未然防止に努めております。しかしながら、万が一、外部からの不正アクセス等を防止できず、個人情報等を含む重要な情報が社外に漏洩した場合、風評被害や社会的信用の失墜により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求の対象となる可能性もあります。

サービス利用料金の決済について

当社グループが運営する「machicon JAPAN」において決済されるイベント参加料の大半は、クレジットカードを利用したのとなっております。参加料の収受は、決済代行会社を介して行っております。

したがって、決済代行会社との取引関係において取引解消を含む何らかの変化があった場合、もしくはシステム不良等のトラブルを含む何らかの事情によりイベント参加料の決済に支障をきたした場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) サービスの健全性、安全性及び信頼性の確保維持について

当社グループは、各種イベントの開催にあたって、その健全性、安全性の確保維持に十分配慮した上で実施しております。特に、異性との交流の場を提供することが主要な開催目的となっているイベントについては、未成年者等を排除し健全性を確保維持することが必要であると認識しております。

「machicon JAPAN」のサイト上に掲示する「利用規約」において、サービスの利用資格や身分証明書の提示について明記し、さらに、参加申込に対する決済完了メールに年齢確認のできる身分証明書の提示が必要な旨を注記した上で、イベント会場において本人確認を実施しております。

当社グループでは、大規模な自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、関連諸規程や緊急連絡網の整備を行い、現場が講ずべき初動対応についても日頃より繰り返し注意喚起を行うことで、有事の際に全社的な対応ができる体制を整備し、安全性の確保に取り組んでおります。

「machicon JAPAN」のサイトに掲載されるイベントについては、抜き打ち視察等を行うことで「machicon JAPAN」ブランドに対する参加者の信頼性を維持し、開催イベントの健全性、安全性はもとより、イベントの品質についても確認・検証を行っております。

当社グループ主催イベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時に当社グループスタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行っております。
- b 当社グループ主催の街コンイベントに関しては、全てイベント賠償責任保険（注）に加入しております。
- c 当社グループ主催のイベントについては、当社の社員が視察を行っております。

当社グループ主催以外のイベント開催に係る内容

- a イベント開催当日の受付時にスタッフが参加者に対して身分証明書にて本人確認を行うよう指導しております。
- b イベント主催者と定期的に打ち合わせを行う等により、サービスの健全性、安全性及び信頼性を確保維持しております。
- c 無作為に選定したイベントの視察を、適宜実施しております。

しかしながら、当社グループが管理・運営するサイト上に掲載された各種イベントにおいて、開催中に発生した自然災害や事故、事件等によって参加者に被害が及ぶような場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、社会的に影響を及ぼすような大規模災害等が発生した場合、社会経済全体に自粛気運が醸成されることにより、各種イベント市場の成長が停滞もしくは縮小に転じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) イベント賠償責任保険は、参加者に対して身体障害や財物損壊を与えたことによる損害を賠償する保険です。

(4) 事業に係る法的規制について

いわゆる「景品表示法」並びに「特定商取引法」の規制について

当社グループの「machicon JAPAN」のサイト上では、当社グループ及び他のイベント主催者による広告、案内文、その他の表示がなされ、一般消費者である参加者がこれを閲覧して、サイト上で参加チケットを購入しております。WEB上でのチケット販売は、「特定商取引に関する法律（「特定商取引法」）」に定める「通信販売」に該当することから、当社グループは通信販売を行う事業者にかかる法的規制を遵守する必要があります。また、当社グループは自社運営サイトを活用した広告枠の販売を行っております。したがって、サイト上に掲載する広告等の取扱いについて「不当景品類及び不当表示防止法（「景品表示法」）」の規制を受けております。

当社グループではイベント開催に関する掲載情報（案内文等）については、独自の「掲載基準」に則って事前の校閲・校正を行っております。自社運営サイトの掲載広告については、「広告掲載基準」を制定し、規定に沿った取扱いを行うことにより、これら法令の遵守及び違反の未然防止に努めております。

しかしながら、当社グループが運営するインターネットサイトに掲載する広告、案内文、広告・宣伝メールその他の表示に関して、表示方法や内容等に不備があった場合、当社グループが何らかの法的責任を問われる可能性があり、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他法的規制に係るリスクについて

当社グループは、WEB上で会員登録から決済までできるイベントECサイト等の運営を軸に事業を展開しております。したがって、インターネットに関連する法的規制の遵守は、当社グループの経営上の重要課題の1つであると認識しております。

当社グループの事業にかかる主なインターネット関連の法的規制には、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（以下、「不正アクセス禁止法」という。）」、並びに「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（以下、「迷惑メール防止法」という。）」、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（以下、「出会い系サイト規制法」という。）」、「電子消費者契約法」があり、当社はこれらの法的規制を遵守して事業に取り組んでおります。

しかしながら、今後、不測の事態等により、万が一、これらの法的規制に抵触しているとして当社グループが何らかの法的責任を問われた場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの法的規制の改正、解釈の変更、新たな規制法令の制定等が行われた際に、当社グループがこれに迅速に対応できない、または対応にかかるコストがかさむ等の事態に陥った場合、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「不正アクセス禁止法」について

当社グループは同法に定義される「アクセス管理者」として位置付けられ、不正アクセス行為を防御するための適切な対策を講じる努力義務が課せられております。

「迷惑メール防止法」について

無差別かつ大量に短時間のうちに送信される広告等のメール（特定電子メール）を規制し、インターネット等を良好な環境に保つために、原則として予め同意した者に対してのみ送信を認め（オプトイン方式）、当該同意を証する記録の保存、特定電子メール上における各種表示義務等を規定しており、当社グループはこれらの規定を遵守するよう努めております。

「出会い系サイト規制法」について

当社グループが運営するアプリ「CoupLink」はオンライン上で提供するマッチングサービスであることから、「出会い系サイト規制法」の適用を受けるサービスに該当します。当社は、「利用規約」において18歳未満の者による利用禁止の明示、利用者が児童でないことの確認として公的身分証明書等で年齢・本人確認、公安委員会への届出等を法令に則し確実に実施しております。

「電子消費者契約法」について

当社グループのサイト上での電子的取引は同法の定める「電子消費者契約」に該当し、また、当社グループのサイト上においては、同法に定める「電子承諾通知」が行われております。当社グループは申込ボタンを押した後は申込者が入力した申込内容を確認させるための画面を設けるなど、当該法令の遵守に努めております。

知的財産権に係る方針について

当社グループは、「LINKBAL\リンクバル」「MACHICON JAPAN」等の社名及びサービス名について商標登録を行っております。今後も原則として各種サービスや事業に係る各種の商標権等を取得する方針であります。

法令遵守及び企業の社会的責任の観点から、第三者に帰属する知的財産権にかかる侵害の防止及び当社に帰属する知的財産権の第三者による侵害の未然防止は経営上の重要な課題であると認識しております。

当社は「知的財産権管理規程」及び「知的財産権侵害対応規程」を整備し、顧問弁護士や弁理士事務所との連携を図りつつ、当社グループが運営するサービスや今後リリースするサービス等の知的財産権の保全に取り組むとともに、他社の知的財産権を侵害することのないよう努めております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用がかかるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を全て把握することは困難であり、意図せず他社に帰属する知的財産権を侵害してしまう可能性は否定できず、この場合、損害賠償等の法的責任を問われ、当社グループのサービスの信頼性やブランドが毀損されるなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他のリスクについて

組織体制に係るリスクについて

当社グループは、小規模組織であるため、その業務執行体制及び内部管理体制は組織規模に応じたものとなっております。

当社グループは、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注ぎ、業務執行体制及び内部管理体制の整備・充実を図る方針であります。

しかしながら、人員確保が計画通り進捗しなかった場合、または当社グループの重要な人員が社外流出した場合には、企業競争力や事業推進力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成に係るリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大を目指して、今後とも各部門の人員の確保と育成に力を注いでいく予定であります。そのため、当社グループでは、公平な人事評価制度や賃金制度を構築し運用するとともに、教育研修制度や福利厚生制度の充実に努めております。

しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や、評価制度、教育研修制度等が有効に機能しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存に係るリスクについて

当社グループ創業者である吉弘和正は、当社グループの大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定における中枢として重要な役割を果たしております。同氏は、業界内での知名度も高く、総合的に当社グループの経営に多大な影響力を有しております。

当社グループにおいては経営幹部として代表取締役以外の取締役3名に加え、各部門担当責任者の部長職が2名おり、経営布陣を強化しております。

しかしながら、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業展開に係るリスクについて

これまで、街コンイベントは人口が集中する首都圏及び大都市圏を中心に開催されておりましたが、参加者ニーズの多様化によって、参加者の年齢や同じ趣味等の参加条件をきめ細かく設定したコンテンツの開催が主流となり、必ずしも大規模な集客は必要ではなくなってきております。

当社グループでは、地域社会経済や人口の動向、恋活・婚活状況、地域ごとのニーズ等、総合的にマーケット調査を実施し、営業戦略を立案してまいりますが、当社の戦略が参加者のニーズに合致せず、想定通りの収益が上がらなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、営業損失、経常損失、当期純損失を2021年9月期から連続して計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しているものと認識しております。

次の連結会計年度以降、既存事業の変革および新規事業の強化を推し進め売上高の伸長を図り、損益状況のさらなる改善、黒字化を図ってまいります。

また、財務面におきましては、当連結会計年度末において、1,072,498千円の現金及び預金を保有しており、当連結会計年度末から翌12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社の資金繰りに重要な懸念はありません。

以上により、当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、円安による輸入コストの増加や、世界情勢の不安定化に起因した資源価格の高騰による物価上昇が続く、不確実性を増しており、依然として不透明な事業環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは「machicon JAPAN」の運営については、子会社である株式会社MiDATAと連携し、独自のAI技術開発により、多様化する出会いのニーズを捉えるプラットフォーム環境を構築し、利用者数の増加を図ってまいりました。また、利用者の利用体験を向上させるべく、各イベント運営事業者と連携を強化し、満足度の高いイベントの提供に努めてまいりました。さらに、他業界の企業との協業を強化し、潜在顧客層にリーチする新たな切り口でのイベント企画・運営を行ってまいりました。オンラインでの出会いを提供するマッチングアプリ「CoupLink」の運営については、カフェラウンジ「1on1 for Singles」とのサービス間の連携を強化することで利用者の増加および競合サービスとの差別化を図っております。また、引き続き、AI技術の活用による、なりすまし業者の排除等を行い、利用者に安心安全な利用環境を構築してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」の運営においては、販売促進活動による新規利用者の増加を図るとともに、接客の改善による利用体験の向上、および来店時の利用時間の向上に努めました。一方で、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組ましました。

以上の結果、当社の当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、連結初年度により、前期比較は行っておりません。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は1,316,394千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は309,564千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は1,006,829千円となりました。

当連結会計年度末の自己資本比率は、76.4%となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 a) 財政状態」をご参照下さい。

(経営成績)

当連結会計年度における業績は、連結売上高は968,171千円となり、売上原価、販売費及び一般管理費合計が1,092,125千円となりました。その結果、損益面では、営業損失は123,953千円、経常損失は123,640千円、親会社株主に帰属する当期純損失は124,531千円となりました。

なお、当社グループはインターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービスごとの取り組みは以下のとおりであります。

(イベントECサイト運営サービス)

2024年9月末でリンクバルID会員数は268万人を突破し、この結果、当連結会計年度におけるイベントECサイト運営サービスの売上高は682,704千円となりました。

(WEBサイト運営サービス)

「CoupLink」および「KOIGAKU」につきましては、当連結会計年度におけるWEBサイト運営サービスの売上高は285,467千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,072,498千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、営業活動により減少した資金は112,162千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が123,583千円、減価償却費が17,187千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、投資活動により増加した資金は3,840千円となりました。これは主に、関係会社貸付金の回収による収入が6,314千円、有形固定資産の取得による支出が2,474千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末において、財務活動により減少した資金は3,601千円となりました。これは長期借入金の返済による支出が3,601千円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c 販売実績

当社グループは「インターネットサイト運営事業」の単一セグメントとしておりますが、当連結会計年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前期比(%)
イベントECサイト運営サービス(千円)	682,704	-
WEBサイト運営サービス(千円)	285,467	-
合計(千円)	968,171	-

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
ストライブジャパン株式会社(注)	128,804	13.3
株式会社シャン・クレール	126,930	13.1
Apple Inc.(注)	114,525	11.8

(注) 相手先は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性を常に確保し、高い財務健全性を担保することを基本方針としており、必要な運転資金については自己資金によることを基本としており、自己資金で補うことができない場合は、金融機関からの借入を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入残高は112,521千円であります。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,072,498千円であります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は1,316,394千円となりました。主な内訳は現金及び預金1,072,498千円、建物96,786千円、売掛金81,919千円であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は309,564千円となりました。主な内訳は長期借入金112,521千円、未払金68,675千円、未払消費税等22,917千円、資産除去債務18,925千円であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は1,006,829千円となりました。主な内訳は利益剰余金813,761千円、資本剰余金499,630千円、資本金50,000千円であります。

b) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は968,171千円となりました。当社は、利用者数の増加と利用率の向上、および顧客満足度と企業価値の向上を目指し、イベントECサイト「machicon JAPAN」掲載イベントの拡充・質の向上を進めてまいりました。また、マッチングアプリ「CoupLink」では、他サービスとの連携を強化してまいりました。1対1の出会いを提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」では接客の質の向上や、積極的なマーケティング施策を行ってまいりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は766,987千円となりました。「machicon JAPAN」、「CoupLink」、「1on1 for Singles」利用者数の増加により売上高が伸長した影響により売上総利益も増加いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業損失は123,953千円となりました。

売上高は増収でしたが、業務運用の効率化に伴う間接業務の削減、要員の適正配置推進による人件費の効率的運用等に取り組み、販売費及び一般管理費が890,940千円となり、営業損失となりました。

(経常利益)

当連結会計年度において、営業損失となった結果、経常損失は123,640千円となりました。

(当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、経常損失となった結果、当期純損失は124,531千円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は124,531千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応するため、組織体制のさらなる強化等を行ってまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所、事務機器及び 情報通信機器等	7,552	4,760	-	12,312	53〔2〕
新宿店舗 (東京都新宿区)	店舗	43,469	254	-	43,723	2〔2〕
恵比寿店舗 (東京都渋谷区)	店舗	45,764	458	-	46,222	1〔1〕

(注) 1. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いておりま
す。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 当社は、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連づけた記載は
行っておりません。

3. 上記のほか、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	事務所	53〔2〕	191.93	13,690
新宿店舗 (東京都新宿区)	店舗	2〔2〕	99.17	10,890
恵比寿店舗 (東京都渋谷区)	店舗	1〔1〕	93.48	12,586

(注) 1. 従業員数欄の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイトを含み、人材会社からの派遣社員を除いておりま
す。)の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 本社オフィスは、当社及び当社の100%子会社である株式会社MiDATAが共同で使用しております。床面積は、
両社の従業員数に基づき按分しております。

(2) 国内子会社

他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	床面積(m ²)	年間賃借料(千円)
株式会社MiDATA (東京都中央区)	事務所	10〔-〕	36.21	2,043

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,500,000	19,500,000	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	19,500,000	19,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月23日 (注)	-	19,500,000	231,000	50,000	-	276,000

(注) 資本金の減少額 231,000千円は、減資によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	15	19	18	16	3,028	3,098	-
所有株式数 (単元)	-	6,553	8,251	73,681	1,152	69	105,255	194,961	3,900
所有株式数の割合 (%)	-	3.36	4.23	37.79	0.59	0.04	53.99	100.00	-

(注) 自己株式773,430株は、「個人その他」に7,734単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社K a z y	東京都中央区湊三丁目8番1号	7,304,900	39.01
吉弘 和正	東京都中央区	4,185,448	22.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	631,200	3.37
五味 大輔	長野県松本市	385,000	2.06
根本 純	東京都足立区	334,900	1.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	310,223	1.66
松原 信重	大阪府泉北郡忠岡町	280,000	1.50
松岡 大輔	千葉県市川市	266,890	1.43
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	211,400	1.13
渡辺 文治	埼玉県さいたま市北区	160,600	0.86
計	-	14,070,561	75.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式773,430株があります。

2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は631,200株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 773,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,722,700	187,227	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	19,500,000	-	-
総株主の議決権	-	187,227	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リンクバル	東京都中央区 明石町7番14号	773,400	-	773,400	3.97
計	-	773,400	-	773,400	3.97

(注) 当期末現在、自己名義の単元未満株式30株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	12,268	1,999,684	-	-
保有自己株式数	773,430	-	773,430	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、2024年2月16日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要課題の1つとして位置づけております。当社は現在、事業拡大過程にあり、持続的な成長をしていくために必要な財務体質の強化及び事業拡大のための投資等が株主に対する利益還元につながるものと考えております。

今後においても、中長期的な成長に向け、事業投資、それを支える事業基盤への投資を行いつつ、財務基盤の拡充のため、内部留保の充実を図る方針です。

将来は、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを考慮しながら、事業展開、業績や財政状態等を総合的に勘案したうえで、配当を実施してまいりたいと考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会としております。また、中間配当においては、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

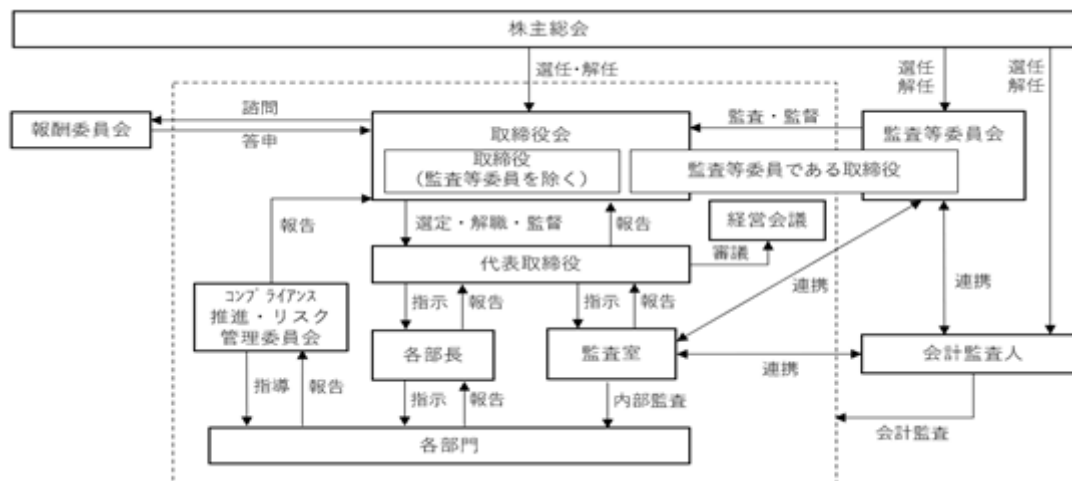
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年12月22日開催の定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員である取締役は、取締役会等に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視できる体制になっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は、毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容としては、経営計画に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、子会社管理に関する事項、人事に関する事項等であります。

議長：代表取締役社長 吉弘和正

構成員：取締役 松岡大輔、高橋邦臣、尾崎庸介

社外取締役 監査等委員 苅安高明、田部井悦子、伴直樹

b 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、いずれも社外取締役であります。監査等委員会は、毎月1回定例の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席、他の取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を監視できる体制となっております。また、監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連結を密にし、監査機能の向上を図っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議等重要な会議への出席や、拠点等への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

議長：社外取締役 監査等委員 苅安高明

構成員：社外取締役 監査等委員 田部井悦子、伴直樹

c 内部監査

当社では、代表取締役直属の独立部署として監査室を設置し、内部監査担当者が各部門の業務執行の妥当性・適法性・効率性についてチェック、検証を行うために、監査計画に基づき各部門に対する監査を行っております。監査結果については代表取締役に報告し、業務改善に役立てております。なお、当社では、内部監査担当者、監査等委員である取締役並びに会計監査人が、監査を有効かつ効率的に進めるために適宜情報交換を行っております。

d リスク・コンプライアンス管理委員会

リスク・コンプライアンス管理体制の基本として「リスク・コンプライアンス規程」を制定しております。また、代表取締役社長が委員長となり、取締役会の決議に基づき選任された委員から構成されるリスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。これにより、リスク・コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、リスク評価・対策の協議及びコンプライアンスの推進を図っております。

e 経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、取締役、部長職で構成され、監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加しております。経営会議は、原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

f 報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的とし、取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性と説明責任の強化のため、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。

議長：社外取締役 監査等委員 苅安高明

構成員：代表取締役社長 吉弘和正、社外取締役 監査等委員 伴直樹

g 当事業年度における各種会議体への出席状況

役位	氏名	取締役会	報酬委員会
代表取締役社長	吉 弘 和 正	19回/19回中	5回/5回中
取締役	松 岡 大 輔	19回/19回中	-
取締役	高 橋 邦 臣	15回/19回中	-
社外取締役	安 達 俊 久	4回/19回中	3回/5回中
社外取締役	張 谷 満	4回/19回中	-
常勤監査役	岩 崎 修 身	4回/19回中	-
社外取締役 監査等委員	苅 安 高 明	19回/19回中	5回/5回中
社外取締役 監査等委員	田 部 井 悦 子	19回/19回中	-
社外取締役 監査等委員	伴 直 樹	15回/19回中	2回/5回中

(注) 1. 社外取締役 安達俊久氏及び張谷満氏は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任しております。

2. 常勤監査役 岩崎修身氏は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任しております。

3. 取締役 高橋邦臣氏は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において就任しております。

4. 監査等委員である取締役 伴直樹氏は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において就任しております。

企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が取締役会で議決権を行使することを通じて監督機能を強化させるとともに、取締役会から取締役への権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図ることにより、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上を目指すことができていると考えているため、2023年12月22日より監査等委員会設置会社に移行し、現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用しています。

社外取締役

現在、社外取締役は3名です。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ全員を監査等委員である取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し議決権を行使するとともに、定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役苅安高明、田部井悦子、伴直樹は、企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、専門分野においての高い見識を活かして、当社の経営体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

(内部統制システムの整備の状況)

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「リンクバル行動規範」を制定し、全社に周知・徹底しております。
- (b) コンプライアンスに係る規程を制定し、コンプライアンス体制の構築・維持をしております。
- (c) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- (d) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (e) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、「取締役会規則」及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- (b) 取締役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとしております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築しております。
- (b) リスク・コンプライアンス管理委員会にて、組織単位で想定されるリスクを協議し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。
- (c) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとしします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 「取締役会規則」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図っております。
- (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社に対し、当社が社内に課しているものと同等の報告を励行させることとしております。
- (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスクは、当社の「リスク・コンプライアンス規程」に則り、当社と同等の管理をすることとしております。
- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の運営は、当社の業務運営に準じ、当社と一体的に管理することとしております。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対し、当社と同等のコンプライアンス体制を整備し運営させることとしております。

- f 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員会は必要に応じて監査業務を補助する使用人を任命することができます。
 - (b) 監査等委員会より監査等委員会の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮・命令は受けないものとしております。
 - (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとしております。
- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができます。
 - (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時には、速やかに監査等委員会に報告するものとしております。
 - (c) 取締役及び使用人は、監査等委員会からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するものとしております。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会には、社外取締役である監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保しております。
 - (b) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図っております。
 - (c) 監査等委員会は、会計監査人及び監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。
 - (d) 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- i 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 内部統制システムの構築に関して、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告に係る内部統制を構築し、運用を行っております。
- j 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - イ 当社の行動規範、社内規程等に明文化し、社長以下組織全員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組んでおります。
 - ロ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶します。
 - (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - イ 「リンクバル行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針としております。
 - ロ 反社会的勢力の排除を推進するために、人事総務部を統括管理部署とし、各部署における反社会的勢力への対応責任者は各組織の部長としております。
 - ハ 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組んでおります。
 - ニ 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行っております。
 - ホ 反社会的勢力の該当有無を確認するため、外部関係機関等から反社会的勢力情報の収集に取り組んでおります。
 - ヘ 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、東京都暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への利益配当の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉弘 和正	1970年1月25日	1991年4月 木村会計事務所（現 税理士法人木村会計事務所） 入所 2002年3月 日本ビルド株式会社 入社 2004年10月 株式会社許斐 入社 2007年12月 Hamilton Lane UK Limited 入社 2008年3月 Hamilton Lane Japan 合同会社 設立 2011年12月 当社設立 代表取締役社長 就任 2015年8月 代表取締役社長 兼 事業本部 本部長 2018年4月 代表取締役社長（現任）	(注3)	4,185,448
取締役 人事総務部 担当 兼 財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長	松岡 大輔	1982年2月24日	2006年6月 株式会社アライアンス 入社 2007年10月 株式会社オンラインフ 入社 2010年2月 株式会社ソラド 入社 2011年6月 株式会社ADKダイアログ 入社 2012年7月 当社 入社 2014年6月 事業本部 事業開発部 部長 2015年10月 社長室 室長 2018年4月 執行役員 事業本部 本部長 2018年12月 取締役 就任（現任） 2020年10月 事業企画室 室長 2022年12月 人事総務部 担当 兼 財務経理部 部長 兼 経営企画室 室長（現任）	(注3)	266,890
取締役 プラットフォーム事業部 部長	高橋 邦臣	1982年5月20日	2006年4月 スパイシーソフト株式会社 入社 2009年7月 株式会社オーシャナイズ 入社 2010年3月 アソビモ株式会社 入社 2018年11月 当社 入社 2018年11月 オンラインマッチング事業部 部長 2023年4月 プラットフォーム事業本部 本部長 2023年12月 当社 取締役 就任（現任）	(注3)	-
取締役	尾崎 庸介	1985年1月3日	2007年4月 株式会社丸井グループ 入社 2009年4月 株式会社GPR 入社 2014年1月 株式会社JIPANGLOBAL 入社 2024年12月 当社 取締役 就任（現任）	(注3)	-

社外取締役 (監査等委員)	苅安 高明	1977年11月29日	2007年12月 2010年4月 2013年7月 2016年4月 2018年12月 2023年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 慶應義塾大学大学院法務研究科 助教(非常勤) 苅安総合法律事務所代表(現任) 慶應義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師 当社 社外監査役 就任 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
社外取締役 (監査等委員)	田部井 悦子	1956年1月20日	1981年10月 1990年1月 2006年6月 2007年4月 2013年6月 2014年12月 2023年12月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 田部井公認会計士事務所 開設(現任) 東陽監査法人 社員 就任 独立行政法人国立公文書館 監事就任 シダックス株式会社 社外監査役 就任 当社 社外監査役 就任 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
社外取締役 (監査等委員)	伴 直樹	1980年6月25日	2004年4月 2006年9月 2011年1月 2017年10月 2021年3月 2021年12月 2022年9月 2023年6月 2023年12月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 入社 株式会社リサ・パートナーズ 入社 株式会社エスエルディー 執行役 就任 株式会社エスエルディー 代表取締役社 長CEO 就任 株式会社NB&パートナーズ設立 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社リンクバル 顧問 就任 GreenSnap株式会社 社外取締役 就任 (現任) 株式会社大和グループ 代表取締役社 長 就任(現任) 当社 社外取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注4)	-
計						4,452,338

- (注) 1. 2023年12月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員である取締役の苅安高明、田部井悦子、伴直樹は、社外取締役であります。
3. 取締役の苅安高明、田部井悦子、伴直樹は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 2024年12月20日開催の第13期定時株主総会の決議を受け同日に就任し、その任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2023年12月22日開催の第12期定時株主総会の決議を受け同日に就任し、その任期は、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
平野 克典	1974年11月9日	1999年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2002年4月 埼玉県庁 入庁 2009年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 出向 2015年10月 司法書士登録 2018年7月 司法書士平野克典事務所 開業 代表就任(現任) 2022年5月 株式会社フロンティアグループ 社外監査役 就任 (現任)	(注)	-

(注) 補欠の監査等委員である取締役平野克典氏の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

現在、社外取締役は3名、全員が監査等委員である取締役であります。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ全員を監査等委員である取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、議決権を行使するとともに、定期的に監査を実施することによって、外部から経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役苅安高明は、弁護士としての専門的な知識・経験を有し、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性の確保などの職務を遂行しております。社外取締役田部井悦子は、公認会計士としての専門知識・経験を活かして、当社の監査体制の強化に努めております。社外取締役伴直樹は、企業経営等において豊富なキャリアを有するとともに、店舗運営においての高い見識を活かして、当社の経営体制の強化に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役3名は、全員監査等委員であります。社外取締役は、取締役会及び監査等委員会のほか、随時に会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部監査部門から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社は、社外取締役である監査等委員3名による監査等委員会設置会社であります。監査等委員は監査等委員会で定めた職務の分担に従い、取締役会に出席して質問を行うとともに意見を述べるほか、その他重要な会議又は委員会に出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係者からの報告・聴取、会計監査人との協議又は意見交換等により取締役の職務の執行を主に適法性の観点から監査を実施しております。

また、監査計画に基づき、四半期レビュー、期末監査その他必要に応じ会計監査人から監査結果の報告を聴取するほか、監査上の主要な検討事項の協議等、定期的に意見交換を行っております。なお、監査等委員会は月1回定期的に開催し、必要に応じ臨時に開催しております。

なお、監査等委員である田部井悦子氏は公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、2023年12月22日開催の第12回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当事業年度の監査役会および監査等委員会の出席状況は下記のとおりです。

< (移行前) 監査役会の出席状況 >

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
常勤監査役	岩崎 修身	3回/3回
監査役	田部井 悦子	3回/3回
監査役	苅安 高明	3回/3回

< 監査等委員会の出席状況 >

役職	氏名	出席回数(出席/開催)
監査等委員会	苅安 高明	10回/10回
監査等委員会	田部井 悦子	10回/10回
監査等委員会	伴 直樹	10回/10回

- (注) 1. 伴直樹氏は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会で監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
2. 2023年12月22日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって、監査役岩崎修身氏、田部井悦子氏、苅安高明氏は任期満了により退任し、このうち田部井悦子氏、苅安高明氏が監査等委員である取締役に就任しております。

内部監査の状況

内部監査による監査は、監査室が行っており、人員は1名であります。内部監査担当者は、代表取締役が承認した年度内部監査計画に基づき社内各部門に対し、法令及び社内規程の準拠性、業務活動の有効性、効率性等を確認するために監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して、業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。また、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況評価についても実施しております。なお、統制活動に係る監査及び評価の結果については、内部統制報告制度のもとで一元的に取り扱っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、取締役及び取締役会に直接報告するとともに、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人は、相互に意見交換及び情報交換を行い、連携を強化することで、効率的な監査の実施と監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

シンシア監査法人

b 継続監査期間

1年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 石田 和寛

業務執行社員 大内 崇

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の専門性、独立性や監査費用の合理性などを総合的に勘案して、現監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告するものといたします。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対し評価を行っております。監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性、専門性及び監査等委員会や経営者とのコミュニケーションなどを評価した結果、監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 東陽監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 シンシア監査法人

なお、臨時報告書（2023年12月1日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

シンシア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

当社の監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断した為であります。

(3) 当該異動の年月日

2023年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2013年9月12日

(5) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(6) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2023年12月22日開催予定の第12期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査法人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分備えているものの、当社の事業規模に適した監査対象と監査費用の相当性等について、他の会計監査人と比較検討を行って参りました。この結果、上記(2)の理由により、新たな会計監査人としてシンシア監査法人を候補者として選任することと致しました。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	22,000	-
連結子会社	-	-
計	22,000	-

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

b 監査公認会計士等との同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、シンシア監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勧案し、両社で協議の上、監査等委員会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査等委員会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、監査法人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

f その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

g 監査報酬の決定方針

監査報酬を決定する特段の方針はありませんが、当社の規模や特性、監査日数等を勧案の上で決定しております。

h 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下において同じ。）の報酬等は、企業理念を实践する優秀な人材を確保し、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進を図ることを目的とし、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度としております。

また、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことができる客観性と透明性を確保した報酬等の決定を行うため、取締役の個人別の報酬等の内容については、社外取締役を議長とし社外役員が過半数を占める取締役会の諮問機関としての報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬については、2023年12月22日開催の株主総会で決議された年額120,000千円の報酬限度額の範囲内で取締役会にて決議の上、決定しております。また、株式報酬対象の取締役3名に対し年額30百万円以内かつ、当社普通株式5万株以内、譲渡制限期間は譲渡制限付株式割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式の払込期日から当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬等については、2023年12月22日開催の株主総会で決議された年額20,000千円の報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて協議の上、決定しております。

なお、報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項、取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項、株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案に関する事項について審議を実施しております。

また、2023年12月22日開催の株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており2種類の株式報酬、具体的には 中期的な業績及び株価の上昇に向けた中期インセンティブとしての中期インセンティブ株式報酬、企業価値の持続的な向上に向けた長期インセンティブの長期インセンティブ株式報酬で構成されております。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要)

当社の対象取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

また、2023年12月22日開催の第12期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で年額15,000千円以内の譲渡制限付株式の譲渡制限期間として中期インセンティブは3年間から5年間までの間、長期インセンティブは退任日まで当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	30,136	26,500	-	-	3,636	3
監査等委員(社外取締役 を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役(社外監査役を除 く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,320	14,320	-	-	-	8

(注) 1. 当社は、2023年12月22日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 「譲渡制限付株式報酬」は、非金銭報酬等であり、当事業年度における費用計上額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、記載を省略しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容については、基本方針に基づく報酬委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り異動しております。

第12期事業年度	東陽監査法人
第13期連結会計年度及び事業年度	シンシア監査法人

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,072,498
売掛金		81,919
前払費用		20,433
その他		1,118
貸倒引当金		623
流動資産合計		1,175,347
固定資産		
有形固定資産		
建物		113,213
減価償却累計額		16,427
建物(純額)		96,786
工具、器具及び備品		20,075
減価償却累計額		13,698
工具、器具及び備品(純額)		6,377
有形固定資産合計		103,163
投資その他の資産		
差入保証金		2,200
敷金		33,965
長期前払費用		1,717
破産更生債権等		957
関係会社長期貸付金		1,185
貸倒引当金		2,142
投資その他の資産合計		37,883
固定資産合計		141,046
資産合計		1,316,394
負債の部		
流動負債		
買掛金		4,503
1年内返済予定の長期借入金		3,324
未払金		68,675
未払費用		12,639
未払法人税等		1,627
未払消費税等		22,917
前受金		18,874
預り金		11,569
賞与引当金		16,321
その他		5
流動負債合計		160,457
固定負債		
長期借入金		109,197
資産除去債務		18,925
繰延税金負債		5,184
長期預り保証金		15,800
固定負債合計		149,107
負債合計		309,564

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	499,630
利益剰余金	813,761
自己株式	357,186
株主資本合計	1,006,205
新株予約権	624
純資産合計	1,006,829
負債純資産合計	1,316,394

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
売上高	1,968,171
売上原価	201,184
売上総利益又は売上総損失()	766,987
販売費及び一般管理費	2,389,940
営業利益又は営業損失()	123,953
営業外収益	
受取利息	177
受取補償金	712
その他	65
営業外収益合計	956
営業外費用	
支払利息	393
損害賠償金	250
営業外費用合計	643
経常利益又は経常損失()	123,640
特別利益	
新株予約権戻入益	57
特別利益合計	57
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	123,583
法人税、住民税及び事業税	1,647
法人税等調整額	699
法人税等合計	947
当期純利益又は当期純損失()	124,531
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	124,531

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

当期純利益又は当期純損失()	124,531
包括利益	124,531
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	124,531

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	503,286	938,292	362,842	1,128,736	238	1,128,975
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			124,531		124,531		124,531
譲渡制限付株式報酬		3,655		5,655	1,999		1,999
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						385	385
当期変動額合計	-	3,655	124,531	5,655	122,531	385	122,145
当期末残高	50,000	499,630	813,761	357,186	1,006,205	624	1,006,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2023年10月1日
至 2024年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	123,583
減価償却費	17,187
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,213
賞与引当金の増減額(は減少)	604
受取利息及び受取配当金	177
支払利息	393
新株予約権戻入益	57
売上債権の増減額(は増加)	46,101
未収入金の増減額(は増加)	62,911
仕入債務の増減額(は減少)	2,362
未払金の増減額(は減少)	35,585
未払消費税等の増減額(は減少)	22,917
前受金の増減額(は減少)	1,200
預り金の増減額(は減少)	7,626
その他	5,748
小計	111,298
利息及び配当金の受取額	177
利息の支払額	394
法人税等の支払額	646
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,474
関係会社貸付金の回収による収入	6,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000
長期借入金の返済による支出	3,601
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,601
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	111,922
現金及び現金同等物の期首残高	1,154,420
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,000
現金及び現金同等物の期末残高	1,072,498

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

株式会社MiDATAの重要性が増したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社MiDATA

非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は清算手続き中です。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

「machicon JAPAN」イベント関連業務

「machicon JAPAN」イベント関連業務においては、当社及び当社以外のイベント開催企業（以下、プロモーター）が、当社の運営するコト消費ECサイト「machicon JAPAN」へイベント情報を掲載し、参加者を募集しイベントを開催することでイベント参加者からイベント参加料を受領しております。

当該サービスはイベントが開催された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、当社はプロモーターに対してはイベント参加料から送客手数料等の各種手数料を控除した金額を支払っており、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益認識をしております。

「CoupLink」関連業務

「CoupLink」関連業務においては、当社が運営するオンラインで恋活・婚活するためのオンラインマッチングアプリ「CoupLink」へユーザー会員登録を募り、マッチングサービスを提供する対価として月会費を受領しております。

当該サービスはマッチングサービスの提供期間にわたり、履行義務が充足されることから、サービス提供期間にわたり収益認識をしております。

また、スポット型サービス「CoupLinkコイン」も提供しております。ユーザーがオプションを利用する際に購入し、当社がサービスを提供した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益認識をしております。

「1on1 for Singles」関連業務

「1on1 for Singles」関連業務においては、当社が運営する1対1の交流の場を提供するカフェラウンジ「1on1 for Singles」へ来店されたユーザーに、異性と1対1で交流をする時間（以下、1on1）を提供する対価として、利用料金を受領しております。

当該サービスは1on1が実施された時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益認識をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
有形固定資産	103,163

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなるなど減損の兆候が見られる場合には、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを計算し、減損の要否の判定を行っております。

減損の要否に係るキャッシュ・フロー生成単位については、全ての事業用資産を単一の資産グループとしております。

当社グループの事業用資産については、減損の兆候を判定した結果、減損の兆候は有りと判断しましたため、割引前将来キャッシュ・フローの算定をしております。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額は、対象資産の簿価を上回っております。そのため、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、イベント申込者数、アプリ登録者数、店舗来店者数実績から算定された見込み等の重要な仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定には、将来の経済状況や経営環境の変動等の不確実性が存在するため、今後の状況が大きく変化し、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、事業活動に及ぼす影響は現時点ではほぼ解消され、軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りの判断をしております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2024年9月30日)	
当座貸越極度額	500,000千円
借入実行残高	-千円
差引額	500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
給与手当	257,627千円
広告宣伝費	235,647千円
賞与引当金繰入額	14,989千円
貸倒引当金繰入額	1,213千円
減価償却費	3,931千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
	944千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,500,000	-	-	19,500,000
合計	19,500,000	-	-	19,500,000
自己株式				
普通株式(注)	785,698	-	12,268	773,430
合計	785,698	-	12,268	773,430

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少12,268株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回ストック・オプションとしての新株予約権 (2018年2月13日 決議)	-	-	-	-	-	3
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権 (2023年3月15日 決議)	-	-	-	-	-	621
合計		-	-	-	-	-	624

(注) 第3回及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,072,498千円
現金及び現金同等物	1,072,498千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期の定期預金などの安全性の高い金融資産に限定して、資金調達については銀行等金融機関からの借入による資金を調達しております。またデリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

敷金は当社が入居している事務所の不動産賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内に決済期限が到来するものであります。これらは、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金は固定金利で調達し、金利変動リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金	33,965	31,952	2,012
資産計	33,965	31,952	2,012
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(112,521)	(106,435)	6,085
負債計	(112,521)	(106,435)	6,085

(1) 負債に計上されているものについては()で示しております。また、現金及び預金、売掛金、未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は該当ありません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,072,498	-	-	-
売掛金	81,919	-	-	-
敷金	-	9,604	11,249	13,111
合計	1,154,417	9,604	11,249	13,111

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	3,324	9,988	23,316	22,541	19,992	33,360
合計	3,324	9,988	23,316	22,541	19,992	33,360

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	31,952	-	31,952
資産計	-	31,952	-	31,952
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	106,435	-	106,435
負債計	-	106,435	-	106,435

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
販売費及び一般管理費	442

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
新株予約権戻入益	57

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	2018年2月13日	2023年3月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 18,000株	普通株式 13,000株
付与日	2018年3月5日	2023年4月3日
権利確定条件	付与日(2018年3月5日)以降、権利確定日(2024年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(2023年4月3日)以降、権利確定日(2025年4月3日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2018年3月5日 至 2024年12月31日	自 2023年4月3日 至 2025年4月3日
権利行使期間(注2)	自 2025年1月1日 至 2028年3月4日	自 2025年4月3日 至 2027年4月2日
新株予約権の数(個)(注2)	30	108
新株予約権の目的となる株式の種類、及び株式数(注2・3)	普通株式 18,000株	普通株式 10,800株
新株予約権の行使の条件(注2)	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注2)	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注2)	(注5)	

(注1) 株式数に換算して記載しております。第3回新株予約権については、2018年11月1日株式分割(普通株式1株につき6株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年11月30日)現在において、これらの事項に変更はございません。

(注3) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数

(1) 第3回新株予約権

新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株とする。

2018年11月1日株式分割(普通株式1株につき6株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 第7回新株予約権

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

(注4) 新株予約権の行使の条件

(1) 第3回新株予約権

本新株予約権者は、下記() () () の定めに応じて、2024年9月期から2026年9月期のいずれかの期に係る有価証券報告書における連結損益計算書に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準を超過した場合に、本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに定める行使可能割合に相当する数までの本新株予約権を、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数についてのみ行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

() 業績判定水準：営業利益 金40 億円

行使可能割合：80%

() 業績判定水準：営業利益 金60 億円

行使可能割合：90%

() 業績判定水準：営業利益 金80 億円

行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 第7回新株予約権

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注5) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

- (1) 当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注4)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から同(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	18,000	12,300
付与	-	-
失効	-	1,500
権利確定	-	-
未確定残	18,000	10,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 第3回新株予約権については、2018年11月1日株式分割（普通株式1株につき6株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第3回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	399	251
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	100	7,670

(注) 第3回新株予約権については、2018年11月1日株式分割（普通株式1株につき6株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	5,480千円
資産除去債務	6,355 "
一括償却資産	210 "
ソフトウェア	31,278 "
税務上の繰越欠損金(注)	346,485 "
その他	13,970 "
繰延税金資産小計	403,780千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	346,485千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,294 "
評価性引当額小計	403,780 "
繰延税金資産合計	-千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,184千円
繰延税金負債合計	5,184千円
繰延税金資産の純額又は 繰延税金負債純額()	5,184千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	346,485	346,485
評価性引当額	-	-	-	-	-	346,485	346,485
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び1on1 for Singles店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.183%～1.165%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	18,853千円
時の経過による調整額	72
期末残高	18,925

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	イベントECサイト 運営サービス	WEBサイト運営サービス	合計
顧客との契約から生じる収益	682,704	285,467	968,171
その他の収益	-	-	-
合計	682,704	285,467	968,171

(注) 当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記すことはしておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	98,424
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	81,919
契約負債(期首残高)	17,674
契約負債(期末残高)	18,874

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しされます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約が無いため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

インターネットサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
非連結子会社	LINKBAL VIETNAM CO.,LTD. (注4)	ベトナム社会主義共和国	88,117 (米ドル) (注3)	システム開発	直接 100.0	システム開発受託	業務委託 (注1)	3,640	関係会社 長期貸付金 (注2)	1,185
							受取利息	43		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 個別に取引条件決定の上、契約を締結しております。
2. 同額について貸倒引当金を計上しております。
3. 同額について2023年9月期に関係会社株式評価損を計上しております。
4. LINKBAL VIETNAM CO.,LTD.は精算手続き中です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
1 株当たり純資産額	53.73円
1 株当たり当期純損失 ()	6.65円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年 9月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,006,829
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	624
(うち新株予約権 (千円))	(624)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,006,205
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	18,726,570

3 . 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	124,531
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	124,531
期中平均株式数 (株)	18,721,341
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年 2月13日開催の取締役会決議による新株予約権 新株予約権の発行 第 3 回 新株予約権 新株予約権の数 30個 2023年 3月15日開催の取締役会決議による新株予約権 第 7 回 新株予約権 新株予約権の数 108個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	3,601	3,324	0.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	112,521	109,197	0.74	2025年10月～ 2031年5月
合計	116,122	112,521	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,988	23,316	22,541	19,992

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	242,154	485,444	736,407	968,171
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (千円)	55,507	81,264	94,800	123,583
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	56,401	83,438	96,506	124,531
1株当たり四半期(当期)純 損失() (円)	3.01	4.46	5.16	6.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 () (円)	3.01	1.44	0.70	1.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,154,420	1,043,661
売掛金	98,733	77,486
前渡金	660	-
前払費用	17,248	16,530
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	6,314	-
その他	2,819	1,460
貸倒引当金	367	623
流動資産合計	1,279,829	1,138,516
固定資産		
有形固定資産		
建物	113,213	113,213
減価償却累計額	4,696	16,427
建物(純額)	108,517	96,786
工具、器具及び備品	17,891	18,684
減価償却累計額	10,326	13,211
工具、器具及び備品(純額)	7,565	5,473
有形固定資産合計	116,082	102,259
無形固定資産		
ソフトウェア	1,793	-
無形固定資産合計	1,793	-
投資その他の資産		
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社長期貸付金	1,185	1,185
差入保証金	2,200	2,200
敷金	33,965	33,965
長期前払費用	4,679	1,717
破産更生債権等	-	957
貸倒引当金	1,185	2,142
投資その他の資産合計	70,844	67,883
固定資産合計	188,721	170,142
資産合計	1,468,551	1,308,659
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,140	4,112
1年内返済予定の長期借入金	3,601	3,324
未払金	102,691	74,094
未払費用	19,277	11,610
未払法人税等	569	850
未払消費税等	-	14,937
前受金	17,674	18,874
預り金	19,196	10,635
賞与引当金	16,925	16,321
その他	210	5
流動負債合計	182,286	154,765
固定負債		
長期借入金	112,521	109,197
資産除去債務	18,853	18,925
繰延税金負債	5,884	5,184
長期預り保証金	18,400	15,800
固定負債合計	155,658	149,107
負債合計	337,945	303,873

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	276,000	276,000
その他資本剰余金	227,286	223,630
資本剰余金合計	503,286	499,630
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	939,923	811,717
利益剰余金合計	939,923	811,717
自己株式	362,842	357,186
株主資本合計	1,130,367	1,004,161
新株予約権	238	624
純資産合計	1,130,606	1,004,785
負債純資産合計	1,468,551	1,308,659

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	891,212	941,291
売上原価	69,109	149,424
売上総利益又は売上総損失()	822,102	791,866
販売費及び一般管理費	1,071,486	920,577
営業利益又は営業損失()	249,384	128,710
営業外収益		
受取利息	159	174
貸倒引当金戻入額	148	-
受取補償金	-	712
その他	2	2,525
営業外収益合計	309	3,412
営業外費用		
支払利息	43	393
貸倒引当金繰入額	1,185	-
中途解約違約金	913	-
損害賠償金	-	250
その他	3	2,151
営業外費用合計	2,144	2,795
経常利益又は経常損失()	251,219	128,093
特別利益		
新株予約権戻入益	71	57
特別利益合計	71	57
特別損失		
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	9,671	-
特別損失合計	9,671	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	260,820	128,035
法人税、住民税及び事業税	572	869
法人税等調整額	4,642	699
法人税等合計	5,215	170
当期純利益又は当期純損失()	266,035	128,205

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
イベント開催費用		37,375	54.1	114,152	76.4
WEBサイト運営サービス関連費用		31,733	45.9	35,272	23.6
合計		69,109	100.0	149,424	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	281,000	276,000	-	276,000	1,205,959	1,205,959	369,555	1,393,403	61	1,393,464
当期変動額										
当期純損失（ ）					266,035	266,035		266,035		266,035
譲渡制限付株式報酬			3,713	3,713			6,713	2,999		2,999
新株予約権の発行									249	249
新株予約権の失効									71	71
減資	231,000		231,000	231,000						
当期変動額合計	231,000	-	227,286	227,286	266,035	266,035	6,713	263,036	177	262,858
当期末残高	50,000	276,000	227,286	503,286	939,923	939,923	362,842	1,130,367	238	1,130,606

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000	276,000	227,286	503,286	939,923	939,923	362,842	1,130,367	238	1,130,606
当期変動額										
当期純損失（ ）					128,205	128,205		128,205		128,205
譲渡制限付株式報酬			3,655	3,655			5,655	1,999		1,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									385	385
当期変動額合計	-	-	3,655	3,655	128,205	128,205	5,655	126,206	385	125,820
当期末残高	50,000	276,000	223,630	499,630	811,717	811,717	357,186	1,004,161	624	1,004,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権は10年、またソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
有形固定資産	116,082	102,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) (固定資産の減損) (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

未収入金のうち、営業未収入金に相当する金額につきましては財務諸表により適切に反映するために売掛金へ表示方法を変更しております。

この結果、前事業年度の流動資産に表示していた未収入金62,915千円は、売掛金に含めて表示していません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、事業活動に及ぼす影響は現時点ではほぼ解消され、軽微であると仮定して、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りの判断をしております。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77.0%、当事業年度77.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.0%、当事業年度22.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	352,461千円	246,150千円
広告宣伝費	248,641 "	235,377 "
業務委託費	140,903 "	148,837 "
賞与引当金繰入額	16,688 "	14,989 "
減価償却費	4,871 "	3,444 "
貸倒引当金繰入額	- "	1,213 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
子会社株式	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,683千円	5,480千円
資産除去債務	6,330 "	6,355 "
一括償却資産	202 "	210 "
ソフトウェア	16,684 "	31,278 "
税務上の繰越欠損金	307,773 "	346,485 "
その他	21,944 "	13,923 "
繰延税金資産小計	358,619千円	403,733千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	307,773千円	346,485千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,846 "	57,247 "
評価性引当額小計 (注)	358,619 "	403,733 "
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,884千円	5,184千円
繰延税金負債合計	5,884千円	5,184千円
繰延税金資産純額又は 繰延税金負債純額 ()	5,884千円	5,184千円

(注) 評価性引当額が45,114千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が38,712千円増加したことによるものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年 9 月30日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度 (2024年 9 月30日)

当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	113,213	-	-	113,213	16,427	11,731	96,786
工具、器具及び備品	17,891	1,481	689	18,684	13,211	2,885	5,473
有形固定資産計	131,105	1,481	689	131,898	29,638	14,616	102,259
無形固定資産							
ソフトウェア	35,657	-	-	35,657	35,657	1,793	-
無形固定資産計	35,657	-	-	35,657	35,657	1,793	-
長期前払費用	11,084	1,568	1,688	10,965	9,247	2,842	1,717

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	16,925	16,321	16,925	-	16,321
貸倒引当金	1,552	1,580	-	367	2,765

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載しております。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 https://linkbal.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。2023年12月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月20日

株式会社 リンクバル

取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石田 和寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大内 崇
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバル及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候及び認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社リンクバル（以下、会社という）は、出会いの機会を提供する単一事業であり、“人と人のつながり”を提供する総合サービスを運営している</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、事業に関連して、有形固定資産を当連結会計年度末現在の連結貸借対照表にて103,163千円計上しており、総資産の7.8%を占めている。</p> <p>会社は、保有する資産の全てが“人と人のつながり”を提供する総合サービス”の事業で使用する目的の資産であり、単一のグルーピングを行っている。</p> <p>会社は、減損の兆候の把握を行っているが、減損の兆候には、継続的な営業損失、市場環境の変化による経営環境の著しい悪化等が含まれる。この点、会社は継続的な営業損失が発生しており、減損の兆候があると判断し、割引前将来キャッシュ・フローの算定を行っている。</p> <p>会社は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、対象資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識していない。</p> <p>ここで、割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定には、将来の事業計画及び中期経営計画を基礎としており、当該基礎にはイベント申込者数、アプリ登録者数、店舗来店者数実績から算定された見込み等の重要な仮定を基にした売上高や売上原価の予測が含まれている。当該予測には将来の経済状況や経営環境の変動等の不確実性が存在することや経営者の主観的な判断を伴うことから、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は固定資産の減損の認識に関する判定の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産への減損会計の適用の際、会社が実施した減損の兆候及び認識に関する判定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の兆候及び認識の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・固定資産のグルーピングの根拠を経営管理者に質問や業績管理資料を閲覧し、単一のグルーピングが妥当であることを確認した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの総額を検討するため、下記について確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 『事業計画が適切な会議体の承認を得ており、事業戦略等を適切に反映していること』 『損益計画の主要な前提条件及び仮定が、現在会社が置かれている経営環境等と比較して合理的であること』 『過去の損益計画の達成状況及び実績との乖離の要因が割引前将来キャッシュ・フローに適切に反映されていること』

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンクバルの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リンクバルが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月20日

株式会社 リンクバル

取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 石田 和寛
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大内 崇
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクバルの2023年10月1日から2024年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクバルの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候及び認識判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候及び認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年12月22日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。